

特定最低賃金の改正決定の申出状況

ケース別	特定最低賃金の件名 (適用対象業種の範囲)	適用労働者数	申出日及び申出者	協約覚書適用労働者数 又は機関決定労働者数 (適用労働者に占める割合)
労働協約	非鉄金属製造業 ※ $\left(\begin{array}{l} E23 \text{ (小分類のE2)} \\ 31 \cdot 235 \cdot 239 \\ \text{を除く。} \end{array} \right)$	4,690人	令和5年7月18日 ・日本基幹産業労働組合連合会 埼玉県本部 委員長 卜部 勝則 ・JAM埼玉 会長 今井 信博 ・全日本電線関連産業労働組合 連合会 埼玉地方協議会 議長 廣瀬 裕	2,595人 (55.33%)
労働協約	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※ $\left(\begin{array}{l} E28、E29 \text{ (細分類のE2973 (心電計製造業を除く。))} \\ \text{を除く。}、E30 \end{array} \right)$	35,360人	令和5年7月18日 ・全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 埼玉地方協議会 議長 竹内 秀之 ・JAM埼玉 会長 今井 信博	17,588人 (49.74%)
労働協約	輸送用機械器具製造業 ※ $\left(\begin{array}{l} E31 \text{ (小分類のE315} \\ 15 \cdot 319 \text{ (細分類のE3191を除く。))} \\ \text{を除く。} \end{array} \right)$	47,200人	令和5年7月18日 ・全日本自動車産業労働組合 総連合会 埼玉地方協議会 議長 二階堂 祐輔 ・JAM埼玉 会長 今井 信博	21,730人 (46.04%)
労働協約	光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 ※ $\left[E275、E323 \right]$	3,490人	令和5年7月18日 ・JAM埼玉 会長 今井 信博 ・日本化学エネルギー産業労働組合連合会 埼玉地方協議会 議長 田中 勇希	1,827人 (52.35%)
公正競争	自動車小売業 ※ $\left(\begin{array}{l} I591 \text{ (細分類のI5914を除く。)} \end{array} \right)$	21,350人	令和5年7月18日 ・全日本自動車産業労働組合 総連合会 埼玉地方協議会 議長 二階堂 祐輔	7,567人 (35.44%)

※は、日本標準産業分類（平成25年10月30日総務省告示第405号）による分類を記載。